

半期報告書

(第8期中) 自 平成17年11月1日
至 平成18年4月30日

ファースト住建株式会社

兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号

(591205)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
(4) 大株主の状況	10
(5) 議決権の状況	11
2. 株価の推移	12
3. 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
中間財務諸表等	14
(1) 中間財務諸表	14
(2) その他	25
第6 提出会社の参考情報	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報	27

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成18年7月14日
【中間会計期間】	第8期中（自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日）
【会社名】	ファースト住建株式会社
【英訳名】	First Juken Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 雄司
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号
【電話番号】	06（4868）5388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 松下 弘和
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号
【電話番号】	06（4868）5388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 松下 弘和
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自平成15年 11月1日 至平成16年 4月30日	自平成16年 11月1日 至平成17年 4月30日	自平成17年 11月1日 至平成18年 4月30日	自平成15年 11月1日 至平成16年 10月31日	自平成16年 11月1日 至平成17年 10月31日
売上高 (千円)	16,150,320	16,695,737	20,553,441	35,188,965	34,991,212
経常利益 (千円)	1,800,491	2,011,784	1,917,821	4,448,120	3,960,527
中間(当期)純利益(千円)	1,041,917	1,193,887	1,126,671	2,573,415	2,349,977
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	648,000	1,584,000	1,584,000	1,584,000	1,584,000
発行済株式総数 (株)	8,000,000	16,900,000	16,900,000	16,900,000	16,900,000
純資産額 (千円)	4,342,431	8,680,224	10,607,991	7,744,553	9,751,816
総資産額 (千円)	15,292,219	19,333,871	25,473,240	18,199,244	21,681,732
1株当たり純資産額 (円)	542.80	513.63	627.70	456.99	576.03
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	130.24	70.65	66.67	158.69	138.05
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	129.45	—	—	158.62	—
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	—	5.00	10.00	14.00	20.00
自己資本比率 (%)	28.4	44.9	41.6	42.6	45.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,487,459	△1,741,720	△1,531,295	2,032,504	△3,672,410
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	155,176	△32,163	△118,360	128,857	△165,492
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,473,855	672,011	2,381,653	1,686,483	1,416,341
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	3,900,549	6,504,951	5,917,260	7,606,824	5,185,262
従業員数 (人)	111	144	193	118	153

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第7期中間期、第7期および第8期中間期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 平成16年3月19日開催の取締役会の決議に基づき、平成16年6月21日付をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。

6. 平成16年9月29日付で、発行株式数900,000株の公募増資を実施しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年4月30日現在

従業員数（人）	193
---------	-----

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数は、平成17年10月期末より40名増加しておりますが、事業規模の拡大に伴う中途採用及び新卒採用による増加であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、世界経済の着実な回復を背景に、企業収益は改善を続けてまいりました。また、雇用情勢には厳しさが残るものの改善に広がりを見せていることから、消費者マインドも改善し、所得の緩やかな増加を背景として個人消費も緩やかに増加を続けております。高付加価値製品の売れ行きに好調さが見られるなど、これまでのデフレ傾向から脱却し、金融政策においても量的緩和政策が解除され、長期金利は経済環境を反映して上昇する傾向をみせてまいりました。しかしながら、旺盛な需要や産油国の地政学的リスクの高まりによる供給不安などを背景とした原油価格の高騰は依然続いており、国内外の経済に与える影響が懸念されるとともに、国内税制等の先行きに対しても留意する必要があると思われまます。

当不動産業界におきましては、平成16年末頃から大都市圏で地価の上昇が見られるようになっておりますが、引続き大都市圏では地価が上昇するとともに、地方圏におきましても地価の下落率が縮小するなど、地価の下げ止まりが鮮明に現れてまいりました。当社が事業を行う近畿圏におきましては、都心部に近い商業地や住環境が良く利便性の高い地域では需要が過熱しており、地価は上昇を続けておりますが、その地価の上昇が賃料や販売価格などに転嫁されるまでには至っておりませんでした。

このような環境の中、当社は、売上高経常利益率10%を目標とし、その確保に努めてまいりましたが、前期に仕入れた分譲用地の中に採算性の低いものがあり、当中間会計期間においてその販売を行ったため、一時的に利益率が低下する要因となっております。しかしながら、この利益率の低下は、地域に密着した営業活動により正確に顧客ニーズを捉えた戸建住宅分譲を企画していくことで、解消していくものと見込まれます。一方、当社のターゲットとする一次取得者層のニーズに合う戸建住宅の供給を推進するために、地価が依然上昇していない周辺地域への事業エリアの拡大を目指し、平成18年1月に京都東支店（京都市山科区）および枚方支店（大阪府枚方市）の2支店を新たに開設いたしました。これにより、当中間会計期間における京都府および大阪府での分譲棟数は増加し、隣接する奈良県での分譲棟数も増加しております。また、当社はこれまで小規模な分譲案件を中心に事業を行ってまいりましたが、従来よりも規模の大きな開発行為を伴う分譲案件を、適切にリスクをコントロールしながら取り組むことで更に収益機会を確保することを目指し、平成17年11月に開発事業部を新設しております。一方、お客様のニーズを反映したより魅力ある商品づくりを進めるとともに、付加価値を高めた新たな商品を企画し提供していくために、平成17年11月に工事に商品開発課を新設いたしました。

この結果、当中間会計期間の売上高は、205億53百万円で、前年同期比23.1%の増加となりました。経常利益は、19億17百万円で、前年同期比4.7%の減少となりました。また、中間純利益は、11億26百万円で、前年同期比5.6%の減少となりました。

なお、事業の種類別の業績は、次のとおりであります。

① 戸建分譲事業

戸建分譲事業におきましては、支店展開を早期に実施し、事業エリアおよび販売棟数の拡大に努めた結果、戸建分譲事業に係る販売棟数は765棟（前年同期比28.4%増）となり、売上高は、204億37百万円（前年同期比25.8%増）となりました。

② マンション分譲事業

マンション分譲事業におきましては、近畿圏におけるマンション供給棟数の大幅な増加など競争が激化している市場動向を受け、積極的な事業展開を行わなかったため、新規案件、販売実績ともにございません。

③ 請負工事業およびその他事業

請負工事業およびその他事業における売上高は、それぞれ15百万円（前年同期比―）、1億円（前年同期比33.5%増）となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、59億17百万円となり、前事業年度末に比べて7億31百万円増加しております。各キャッシュ・フローの状況とそれぞれの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は15億31百万円（前年同期比12.1%減）となりました。その主要な要因は、税引前中間純利益19億17百万円を獲得する一方で、売上増に対応するためのたな卸資産の手当による支出23億15百万円および法人税等の支出8億5百万円を支払ったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は1億18百万円（前年同期比268.0%増）となりました。その主要な要因は、有形固定資産の取得による支出1億1百万円を支払ったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は23億81百万円（前年同期比254.4%増）となりました。その主要な要因は短期借入金の増加による収入26億28百万円に対し、配当金2億46百万円を支払ったことによります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)			
	件数	前年同期比 (%)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
戸建分譲事業	697	+11.0	18,870,667	+11.0
マンション分譲事業	—	—	—	—
請負工事事業	1	—	15,175	—
合計	—	—	18,885,842	+11.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)				
	件数	前年同期比 (%)	金額 (千円)	前年同期比 (%)	
戸建分譲事業	兵庫県	359	△15.1	9,254,288	△14.9
	大阪府	325	+87.9	9,088,244	+69.4
	京都府	63	—	1,627,396	—
	奈良県	13	—	372,050	—
	和歌山県	5	—	95,432	—
戸建分譲事業	765	+28.4	20,437,412	+25.8	
マンション分譲事業	—	—	—	—	
請負工事事業	1	—	15,175	—	
その他事業	—	—	100,853	+33.5	
合計	—	—	20,553,441	+23.1	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 件数欄については、戸建分譲事業は棟数、マンション分譲事業は戸数、請負工事事業は棟数を表示しております。
3. 戸建分譲事業における地域別の分類は、物件の属する地域によって分類しております。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に計画外の重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等についての重要な変更は、次のとおりであります。

① 新設

御影支店において、新設する予定でありました御影支店駐車場につきましては、用地の取得が困難となりましたことから計画を中止しました。

(2) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	施設の内容	取得価額 (千円)	完了年月
本社 (兵庫県尼崎市)	本社駐車場	85,561	平成17年12月
本社 (兵庫県尼崎市)	基幹システム	12,961	平成18年3月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	67,600,000
計	67,600,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成18年4月30日）	提出日現在発行数（株） （平成18年7月14日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	16,900,000	16,900,000	大阪証券取引所 （市場第二部）	—
計	16,900,000	16,900,000	—	—

（注） 「提出日現在発行数」欄には、平成18年7月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成16年1月29日定時総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,120 (注1)	1,105 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	112,000 (注1)	110,500 (注1)
新株予約権行使時の払込金額(円)	2,215 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月30日 至 平成23年1月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,215 資本組入額 1,108	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の質入その他の処分は認めない。 ③ 当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」の内容に抵触していないこと。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めるものとする。	同左

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における発行する新株予約権の総数及び新株予約権の目的となる株式の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 平成16年4月30日現在の株主に対し、平成16年6月21日付で普通株式1株を2株に分割しております。また、分割に伴い平成16年6月21日以降の権利行使価額を2,215円に調整しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日	—	16,900,000	—	1,584,000	—	1,338,350

(4) 【大株主の状況】

平成18年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
中島 雄司	兵庫県西宮市	5,155,000	30.50
伏見管理サービス株式会社	東京都西東京市東伏見4-3-15	1,800,000	10.65
バンクオブニューヨークジーシー エムクライアントアカウントイー アイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1カスト ディ業務部)	984,600	5.83
シービーエヌワイオープンキュー エステイジーエルビーバルファン ド254 (常任代理人 シティバンク・エヌ・エイ東京 支店)	111 WALL STREET, NEW YORK, NY 1004 3 U.S.A. (東京都品川区東品川2-3-14)	582,200	3.44
ジェービーエムシービーオムニバ スユーエスペンショントリーティ ージャスデック380052 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行兜町証券決済業務室)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 1001 7, U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	569,600	3.37
一建設株式会社	東京都練馬区石神井町2-26-11	400,000	2.37
北村 公男	兵庫県明石市	385,500	2.28
森脇 利典	兵庫県西宮市	320,000	1.89
五十嵐 幸造	福井県坂井郡春江町	312,000	1.85
牛島 慎吾	兵庫県神戸市垂水区	300,000	1.78
計	—	10,808,900	63.96

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
2. キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーおよびその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル・リミテッド、キャピタル・インターナショナル・インク、キャピタル・インターナショナル・エヌ・エイから平成18年2月14日付で提出された大量保有報告書等により、平成18年1月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・ガーディアン・トラ スト・カンパニー	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	1,306,200	7.73
キャピタル・インターナシヨナ ル・リミテッド	25 Bedford Street, London, England WC2E 9HN	36,400	0.22
キャピタル・インターナシヨナ ル・インク	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.	187,300	1.11
キャピタル・インターナシヨナ ル・エヌ・エイ	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Swi tzerland	18,200	0.11

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,899,300	168,993	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	16,900,000	—	—
総株主の議決権	—	168,993	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式数に対する所有株式数の割合 (%)
ファースト住建株式会社	兵庫県尼崎市東灘波町5-6-9	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年11月	12月	平成18年1月	2月	3月	4月
最高（円）	1,248	1,630	1,606	1,389	1,490	1,500
最低（円）	1,131	1,141	1,260	1,075	1,201	1,316

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年11月1日から平成17年4月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成16年11月1日から平成17年4月30日まで）および当中間会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年4月30日)		当中間会計期間末 (平成18年4月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		6,504,951		5,917,260		5,185,262	
2. 売掛金		270		870		308	
3. たな卸資産	※2	11,996,517		17,821,959		15,506,953	
4. 前渡金		201,419		845,852		184,830	
5. 繰延税金資産		85,881		101,963		93,319	
6. その他		17,780		22,256		57,394	
流動資産合計		18,806,820	97.3	24,710,162	97.0	21,028,067	97.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	※1	87,193		90,371		91,123	
(2) 土地		290,012		492,976		407,415	
(3) その他	※1	63,379		64,495		57,507	
有形固定資産合計		440,585		647,844		556,046	
2. 無形固定資産		5,717		23,728		10,431	
3. 投資その他の資産		80,747		91,505		87,186	
固定資産合計		527,050	2.7	763,078	3.0	653,664	3.0
資産合計		19,333,871	100.0	25,473,240	100.0	21,681,732	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年4月30日)		当中間会計期間末 (平成18年4月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		1,555,730		1,759,300		1,991,020	
2. 工事未払金		2,155,721		2,482,423		2,096,186	
3. 短期借入金	※2	5,752,300		9,210,500		6,581,900	
4. 未払法人税等		773,641		820,000		820,154	
5. 前受金		125,140		183,845		153,103	
6. 役員賞与引当金		—		9,600		—	
7. その他	※3	237,731		326,420		225,081	
流動負債合計		10,600,264	54.8	14,792,088	58.1	11,867,445	54.7
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		9,582		18,560		13,870	
2. 役員退職慰労引当金		43,800		54,600		48,600	
固定負債合計		53,382	0.3	73,160	0.3	62,470	0.3
負債合計		10,653,646	55.1	14,865,248	58.4	11,929,916	55.0
(資本の部)							
I 資本金		1,584,000	8.2	1,584,000	6.2	1,584,000	7.3
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		1,338,350		1,338,350		1,338,350	
資本剰余金合計		1,338,350	6.9	1,338,350	5.3	1,338,350	6.2
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		5,400		5,400		5,400	
2. 中間(当期)未処分利益		5,753,069		7,680,836		6,824,661	
利益剰余金合計		5,758,469	29.8	7,686,236	30.2	6,830,061	31.5
IV 自己株式		△595	△0.0	△595	△0.0	△595	△0.0
資本合計		8,680,224	44.9	10,607,991	41.6	9,751,816	45.0
負債資本合計		19,333,871	100.0	25,473,240	100.0	21,681,732	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			16,695,737	100.0		20,553,441	100.0		34,991,212	100.0
II 売上原価			13,730,426	82.2		17,435,070	84.8		29,069,005	83.1
売上総利益			2,965,310	17.8		3,118,370	15.2		5,922,207	16.9
III 販売費及び一般管理費			906,926	5.5		1,176,396	5.7		1,920,931	5.5
営業利益			2,058,384	12.3		1,941,974	9.4		4,001,276	11.4
IV 営業外収益	※1		2,666	0.0		2,757	0.0		39,966	0.1
V 営業外費用	※2		49,266	0.3		26,911	0.1		80,715	0.2
経常利益			2,011,784	12.0		1,917,821	9.3		3,960,527	11.3
税引前中間(当期)純利益			2,011,784	12.0		1,917,821	9.3		3,960,527	11.3
法人税、住民税及び事業税		753,020			804,135			1,556,791		
法人税等調整額		64,876	817,897	4.8	△12,985	791,149	3.8	53,757	1,610,549	4.6
中間(当期)純利益			1,193,887	7.2		1,126,671	5.5		2,349,977	6.7
前期繰越利益			4,559,182			6,554,165			4,559,182	
中間配当額			—			—			84,498	
中間(当期)未処分利益			5,753,069			7,680,836			6,824,661	

③【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		2,011,784	1,917,821	3,960,527
減価償却費		16,677	19,902	35,762
引当金の増加額		12,900	20,289	21,988
受取利息及び受取配 当金		△268	△233	△538
支払利息		42,982	20,560	72,673
たな卸資産の増加額		△2,324,014	△2,315,006	△5,834,449
前渡金の増加額		△55,848	△661,022	△39,259
その他流動資産の減 少額		89,807	35,776	49,620
仕入債務の増加額 (△減少額)		△49,504	154,516	317,503
前受金の増加額 (△ 減少額)		△48,770	30,742	△20,807
未収又は未払消費税 等の増減額		△15,777	52,187	△31,175
その他流動負債の増 加額		6,142	33,107	6,082
役員賞与の支払額		△21,500	△17,000	△21,500
その他		11,669	3,378	14,223
小計		△323,718	△704,980	△1,469,349
利息及び配当金の受 取額		268	233	538
利息の支払額		△41,389	△21,547	△70,368
法人税等の支払額		△1,376,880	△805,001	△2,133,230
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△1,741,720	△1,531,295	△3,672,410

		前中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△28,869	△101,383	△153,788
その他投資の増加額		△3,354	△16,977	△11,863
その他投資の減少額		60	—	160
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△32,163	△118,360	△165,492
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増加 額		906,700	2,628,600	1,736,300
自己株式の取得によ る支出		△118	—	△118
配当金の支払額		△234,569	△246,946	△319,840
財務活動によるキャッ シュ・フロー		672,011	2,381,653	1,416,341
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の 増加額 (△減少額)		△1,101,872	731,997	△2,421,561
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		7,606,824	5,185,262	7,606,824
VII 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※	6,504,951	5,917,260	5,185,262

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金 個別法による原価法	(1) たな卸資産 同左	(1) たな卸資産 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産： 建物 定額法 その他 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6年～42年 車両運搬具 2年～6年 工具器具備品 2年～10年 (2) 無形固定資産：ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 建物 定額法 その他 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 11年～42年 構築物 10年～40年 車両運搬具 2年～6年 工具器具備品 2年～10年 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 建物 定額法 その他 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 11年～42年 構築物 15年～40年 車両運搬具 2年～6年 工具器具備品 2年～10年 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 (2) ——— (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額の100%相当額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当期末における支給見込額のうち当中間会計期間において負担すべき額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) ——— (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算した当期末の退職給付債務に基づき計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額の100%相当額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。控除対象外消費税等は、固定資産に係わるものは投資その他の資産の「その他」に計上し5年間の均等償却を行っており、それ以外は期間費用としております。	消費税等の処理方法 同左	消費税等の処理方法 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月30日)
—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	—————
—————	(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより、従来、株主総会決議時に未処分利益の減少として会計処理していた役員賞与を、当中間会計期間から発生時に費用処理しております。これにより、従来の方法と比較して、販売費及び一般管理費が9,600千円増加し、営業利益、経常利益、税引前中間純利益がそれぞれ同額減少しております。	—————

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年4月30日)	当中間会計期間末 (平成18年4月30日)	前事業年度末 (平成17年10月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 73,152千円</p> <p>※2 担保資産および担保付債務 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1) 担保に供している資産 たな卸資産 4,077,324千円 (2) 上記に対応する債務 短期借入金 3,703,300千円</p> <p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 5,094,000千円 借入実行残高 2,417,100千円 <u>差引額 2,676,900千円</u></p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 93,129千円</p> <p>※2 —————</p> <p>※3 消費税等の取扱い 同左</p> <p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 14,600,000千円 借入実行残高 9,210,500千円 <u>差引額 5,389,500千円</u></p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 87,820千円</p> <p>※2 担保資産および担保付債務 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1) 担保に供している資産 たな卸資産 295,735千円 (2) 上記に対応する債務 短期借入金 267,000千円</p> <p>※3 —————</p> <p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 10,386,000千円 借入実行残高 6,214,900千円 <u>差引額 4,171,100千円</u></p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定に準じて記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年4月30日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成18年4月30日現在)

該当事項はありません。

前事業年度末 (平成17年10月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自平成16年11月1日 至平成17年4月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成17年11月1日 至平成18年4月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

前事業年度 (自平成16年11月1日 至平成17年10月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自平成16年11月1日 至平成17年4月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成17年11月1日 至平成18年4月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自平成16年11月1日 至平成17年10月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)
1株当たり純資産額 513円63銭 1株当たり中間純利益 金額 70円65銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、希薄化 効果を有する潜在株式が存在しない ため記載しておりません。 当社は、平成16年6月21日付で普 通株式1株につき2株の株式分割を 行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行 われたと仮定した場合の前中間会計 期間における1株当たり情報につい ては、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 271円40銭 1株当たり中間 純利益金額 65円11銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 64円91銭	1株当たり純資産額 627円70銭 1株当たり中間純利益 金額 66円67銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、希薄化 効果を有する潜在株式が存在しない ため記載しておりません。	1株当たり純資産額 576円03銭 1株当たり当期純利益 金額 138円05銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、希薄化 効果を有する潜在株式が存在しない ため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	1,193,887	1,126,671	2,349,977
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	17,000
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(17,000)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	1,193,887	1,126,671	2,332,977
期中平均株式数(株)	16,899,750	16,899,737	16,899,743
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	—	—
(うち新株予約権(株))	(—)	(—)	(—)

	前中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数 1,170個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類 (新株予約権の数 1,120個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類 (新株予約権の数 1,170個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成18年6月16日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 168,997千円

(ロ) 1株当たりの金額 10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成18年7月18日

(注) 平成18年4月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第7期）（自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日）平成18年1月30日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年7月15日

ファースト住建株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 延行 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松 本 要 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているファースト住建株式会社の平成16年11月1日から平成17年10月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成16年11月1日から平成17年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファースト住建株式会社の平成17年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年11月1日から平成17年4月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年7月14日

ファースト住建株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 博道 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているファースト住建株式会社の平成17年11月1日から平成18年10月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファースト住建株式会社の平成18年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。